

④ 歩道整備に伴い交通規制を行います

歩道整備工事の実施に伴い、交通規制を行います。付近にお住まいの方、通行の方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

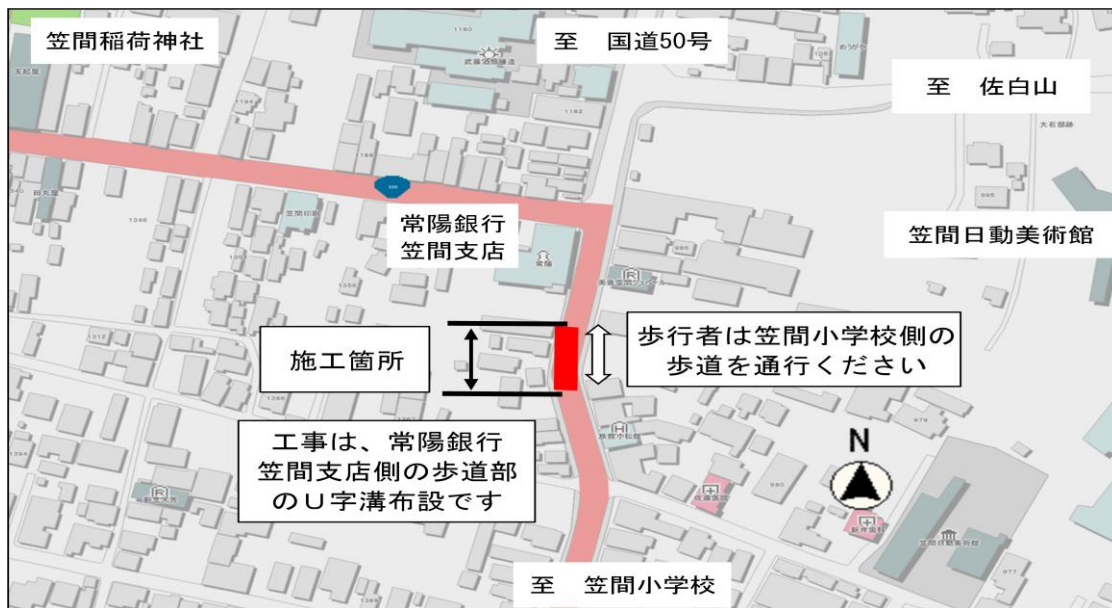
規制期間 8月8日（水）～10月31日（水）

規制区間 下図のとおり

規制内容 片側通行止（夜間開放）

施工業者 （有）長谷川工業

問 建設課（内線 503）



⑤ 不法投棄、無許可の埋め立てにご注意ください

「一時的に資材置場として土地を貸してほしい」、「良い土で土地を埋め立ててあげます」などどうまい話を持ちかけられ、安易に土地を貸した結果、廃棄物の不法投棄や質の悪い土を山積みされてしまうことがあります。不法投棄などのトラブルに巻き込まれないようご注意ください。また、不法投棄の防止や対策には、早期発見、早期対応が最も重要です。

不法投棄、不審な残土埋め立て、野焼きを発見した場合には、通報をお願いします。

不法投棄110番 Tel 0120-536-380（いつもみんなでむらなくみはれ）※受け付け時間外は笠間警察署まで

問 環境保全課（内線 127）、茨城県廃棄物対策課 Tel 029-301-3033

笠間警察署 Tel 0296-73-0110

⑥ 困りごと無料相談会を実施します

笠間調停協会は、日ごろ裁判所で調停を行っている調停員により、困りごと無料調停相談会を実施します。困りごとがある方は、お気軽にご相談ください。無料で相談を受けます。

※相談の内容は厳守します。関係書類があれば持参してください。

調停は裁判所において、調停員とともに当事者が話し合いで紛争を解決する制度です。安価に利用でき、合意した内容は判決と同様の効果があります。

日時 8月26日（日）午前10時～午後4時 ※受付は午後3時まで

会場 岩間公民館 会議室（市民センターいわま 3階 笠間市下郷 5140）

相談担当者 調停委員（弁護士、司法書士、元教職員、消費者センター職員等）

問 笠間調停協会（笠間簡易裁判所内） Tel 0296-72-0259

国民健康保険は、皆さんの納める保険税で支えられています。③ページ